

平成23年第6回辰野町議会定例会会議録(1日目)

1. 招集告示年月日 平成23年5月25日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成23年6月3日 午前10時
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名
 - 1番 永原良子
 - 2番 岩田清
 - 3番 根橋俊夫
 - 4番 堀内武男
 - 5番 中谷道文
 - 6番 熊谷久司
 - 7番 船木善司
 - 8番 篠平良平
 - 9番 成瀬恵津子
 - 10番 中村守夫
 - 11番 宮下敏夫
 - 12番 三堀善業
 - 13番 宇治徳庚
 - 14番 矢ヶ崎紀男
6. 会議事項
 - 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議案第1号専決処分の承認を求めることについて
専決第1号平成22年度辰野町一般会計補正予算(第12号)
 - 日程第4 議案第2号専決処分の承認を求めることについて
専決第2号平成22年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算(第3号)
 - 日程第5 議案第3号専決処分の承認を求めることについて
専決第3号平成22年度辰野町公共下水道特別会計補正予算(第5号)
 - 日程第6 議案第4号専決処分の承認を求めることについて
専決第4号平成22年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算
(第2号)
 - 日程第7 議案第5号専決処分の承認を求めることについて
専決第5号平成22年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
 - 日程第8 議案第6号専決処分の承認を求めることについて
専決第6号平成22年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計補正予算
(第2号)

- 日程第 9 議案第 7 号専決処分の承認を求めることについて
専決第 7 号平成22年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第10 議案第 8 号専決処分の承認を求めることについて
専決第 8 号平成22年度町立辰野総合病院事業会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第11 議案第 9 号専決処分の承認を求めることについて
専決第 9 号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算
(第 5 号)
- 日程第12 議案第10号専決処分の承認を求めることについて
専決第10号平成22年度辰野町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第13 議案第11号辰野町宮木中央介護予防センターの設置及び管理に関する条
例の制定について
- 日程第14 議案第12号辰野町保育園条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第13号町立辰野総合病院設置等に関する条例の一部を改正する条例
について
- 日程第16 議案第14号平成23年度辰野町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第17 議案第15号平成23年度辰野町上水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第18 議案第16号辰野町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第17号辰野町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第20 地方自治法施行令第 146 条第 2 項及び地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の
規定による報告事項
報告第 1 号平成22年度辰野町一般会計繰越明許費繰越計算書
報告第 2 号平成22年度辰野町土地開発公社事業決算書及び平成23年度辰
野町土地開発公社事業計画書の提出について
- 日程第21 請願・陳情について
7. 地方自治法第 121 条により出席した者
- | | | | |
|--------|---------|-----------|---------|
| 町長 | 矢ヶ崎 克 彦 | 副町長 | 林 龍 太 郎 |
| 教育長 | 古 村 仁 士 | 代表監査委員 | 小 野 眞 一 |
| 総務課長 | 小 沢 辰 一 | まちづくり政策課長 | 一ノ瀬 元 広 |
| 住民税務課長 | 松 井 夕起子 | 保健福祉課長 | 野 沢 秀 秋 |

産業振興課長	中 村 良 治	建設水道課長	漆 戸 芳 樹
水処理センター所長	一ノ瀬 保 弘	会計管理者	林 康 彦
教育次長	向 山 光	病院事務長	荻 原 憲 夫
福寿苑事務長	宮 原 正 尚	消防署長	赤 羽 守
両小野国保診療所 事務長	宮 原 修 二	社会福祉協議会 事務局長	百 瀬 辰 夫

8. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長	飯 澤 誠
議会事務局庶務係長	赤 羽 裕 治

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 5 番	中 谷 道 文
議席 第 6 番	熊 谷 久 司

10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

定足数に達しておりますので、これより平成23年第 6 回辰野町議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。ここで議長の諸般の報告を行います。文書報告とし、お手元に配付してありますのでのちほどご覧ください。続いて議事に入ります。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第 6 回定例会招集にあたり町長より挨拶を受けます。

○町 長

おはようございます。本日ここに第 6 回辰野町議会 6 月定例会を招集申し上げましたところ議員各位には時節柄ご多用のところご出席を賜り、感謝を申し上げます。東日本大震災から 2 箇月半が過ぎようとしています。いまだに避難所生活を余儀なくされている大勢の方を思うと胸が痛みます。先の主要 8 箇国首脳会議でも日本に厳しい視線が向けられることとなりました。福島第一原子力発電所事故は、収束に向けました行程の見直しを迫られ、原発の稼働に一番協力した地元住民は一時帰宅すら許されず避難を余儀なくされている現状に不条理を感じるところでございます。この大震災に対して町民の皆様から赤十字奉仕団、社会福祉協議会等を通

じて町に寄せられた義援金総額は1,860万円と現在となっております。深く感謝と、御礼を申し上げる次第であります。

5月19日内閣府発表の今期の国内総生産、即ちGDPは年率換算で3.7%減ということになりました。その中で今後の復興財源の確保や、経済対策が気にかかるところでございますが、国を挙げてこの難局を乗り越えねばならないこの時、国会の政争には不信が募るわけではありますが、政治の混乱と政治の空白は避けていただきたいと思うところであります。

さて、東海地震が30年以内に発生する確率は87%と言われております。東南海、南海地震との連動地震も危惧されているところであります。今回の震災を教訓として、なおまちづくりを進めていかなければなりません。災害時の医療機関の必要性も痛感し、総合病院の確保こそ安全・安心なまちづくりの第一歩であると再確認をしたところであります。去る5月28日には辰野総合病院建設工事の起工式を執り行わせていただきました。現行では公立病院に対する国庫補助が打ち切られている中ではありますが上伊那地域医療再生事業の交付金をいただくことができ、上伊那公立3病院の連携を保ちながら第2次救急医療を主に担う中で、回復期の医療や透析等に特色を持つ病院として役割を果たしてまいります。高齢化社会にありまして医療難民を出さない保健・福祉・医療分野での核の施設として、耐震化も図ってまいります。また、昨年度は辰野中学校の改修工事が終了し、去る15日には開校50周年の式典を挙げることができました。今年度は東小学校の耐震補強工事と大規模改修工事、更に南小学校の給食棟の耐震化工事を計画しており昨日入札を行ったところであります。東小学校耐震補強大規模改造建設工事につきましては請負業者との仮契約が整えば今議会にて議決をお願いしたいと思っております。

さて、気象庁は当地域の梅雨入りを平年よりも10日程早く5月27日と発表いたしました。同時に発生した台風の影響により梅雨前線が大きく刺激され大雨となりました。町内では河川、林道等を中心に数箇所崩落等が発生いたしました。現在災害復旧費を取りまとめている段階ではありますが、今議会にての追加の補正予算のご審議をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。これから出水期を控え、関係機関の連携を図っていただき土砂災害等に警戒を強めてまいります。

また、明日は第52回ほたる駅伝大会、続いて18日には町の最大の観光イベントで

あります第63回のほたる祭りが開幕となります。イベントの一部を災害に配慮しての開催となりますが「災害復興を願い、ほたるの光による癒しのおもてなし」というテーマの下、天候に恵まれ多くの皆さんに幻想的なほたるの乱舞をみていただけることを期待するものであります。議員各位に置かれましては実行委員のお立場のお力添えをお願いする次第であります。併せて今年度の情報発信事業であります、「FM長野放送」のラジオ番組「ほんのーり辰野町」が6月6日を皮切りに毎週月曜日正午からの放送となります。当町の情報が県下に広く発信される訳でありまして、様々な分野において活用されることを望むところであります。

さて、今定例会にご提案申し上げます議案は専決処分関係では平成22年度補正予算、一般、特別会計合わせて10件、条例の改正3件、平成23年度補正予算2件、指定管理者の指定1件、固定資産評価審査委員会人事案件1件等、併せて17議案であります。また、報告事項と致しまして平成22年度一般会計繰越明許費繰越計算書等2件であります。提案時それぞれご説明申し上げますので、原案可決下さいますようお願い申し上げます、定例会招集にあたってのご挨拶といたします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第115条の規定により議席5番、中谷道文議員、議席6番、熊谷久司議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。議会運営委員長より委員会における協議結果の報告を求めます。

○議会運営委員長（岩田）

皆さんおはようございます。去る5月25日議会運営委員会を開催し平成23年第6回辰野町議会6月定例会の会期、並びに審議日程について協議をいたしました。その結果についてご報告申し上げます。5月25日辰野町告示第19号によりまして辰野町長より6月定例会を6月3日に招集する旨の告示をされたことを受けまして、委員全員、正副議長同席のもと6月定例会の会期、並びに審議日程など議事運営について慎重に協議を行い全員一致にて決定いたしました。会期日程（案）並びに協議内容の詳細につきましては議会事務局長より朗読いたさせますので、全議員のご賛同をいただきますように付してお願い申し上げます、議会運営委員長の報告といたします。

○議会事務局長

(会期日程案 朗読)

○議長

お諮りします。本定例会の会期、並びに議事運営については議会運営委員長の報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日から6月17日迄の15日間と決定いたしました。日程第3、議案第1号専決処分承認を求めることについて、専決第1号平成22年度辰野町一般会計補正予算(第12号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

それでは平成22年度辰野町一般会計補正予算(第12号)を提案するにあたりまして提案理由を申し上げます。今回の補正予算は法人住民税、固定資産税、地方揮発油譲与税、特別交付税の増、国県補助金などの確定に伴う財源組替、不用減額の調整、基金積立金などによります総額1億4,812万7,000円の増額で予算総額は87億7,149万円となる専決補正予算であります。以下、その大要を申し上げますと歳入につきましては法人住民税、固定資産税滞納繰越分、地方譲与税、特別交付金等、1億5,895万9,000円の増となっております。歳出につきましては総務費では人件費、物件費の減額補正、財政調整基金の積立などが主なものであります。民生費では地域福祉基金積立金の増、身体障害者等支援事業国県負担分の増額に伴う財源組替、介護給付費、町負担金等の減額補正、地域福祉基金積立金の増が主なものであります。衛生費では病院建設基金積立金、福寿苑繰出金、霊園管理基金積立金の増が主なものであります。農林水産業費では森林造成事業補助金等の減額補正であります。商工費では商工業誘致、振興補助金の減額補正が主なものであります。土木費では除雪委託料の増、各事業費の確定に伴う不用額の減額補正、町営住宅整備基金積立金の増が主なものであります。教育費では各事業費の確定に伴う不用額の減額補正であります。きめ細かな交付金事業、住民生活に光りをそそぐ交付金事業等10事業につきましては平成23年度への繰越手続を行い、繰越明許として事業を実施いたします。歳入においては景気回復が遅れる中、滞納整理を強化し滞納繰越分の

増収を図り、歳出においては計上経費の削減に努めてまいりました。今後災害による景気の冷え込みに伴い税の減収が予想されますので、財政調整基金等積立を行うことといたしました。以上のおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますのでご審議の上、承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

○根橋（3番）

質問をいたします。45ページですけれども道路維持事業0803の道路維持事業の13委託料250万4,000円を除雪委託料というふうに増額補正になっておりますけれども、これは日付3月31日付けの専決補正ということでございますけれども特別3月末で除雪というふうな理解してないんですが、なぜ3月31日時点で250万4,000円の増額なのかご説明いただきたいと思っております。

○建設水道課長

それにつきまして私の方からご説明させていただきます。ご存知のように9社によりまして除雪作業に12月1日から3月31日までの工期と期間ということで発注をして実績に基づきまして清算をさせていただいております。それで3月末まで今年3月7日が最後の雪でしたが、それ以降、降るといいう形の中で清算が31日まで行わなければいけないという期間でございますので、それを待って実績に基づきましてお支払いという形で3月31日で締めまして250万、内訳としまして除雪については約100万の増、塩カル散布につきましては150万の増という形で清算をさせていただきました。以上、お願いいたします。

○議長

ほかにありませんか。

○船木（7番）

1点質問させていただきます。28ページ庁舎建設基金繰入金ですがここで△660万ということですが、これはどういうことなんですか。説明願います。

○総務課長

当初ですね庁舎の改修事業等に関わる経費は財源をこの基金の繰入金に求めていたわけでありまして、今回の耐震診断を受けまして近い将来には耐震工事の

必要も出てくるという中で、本年度の庁舎改修に関わった費用を一般財源の方に振り替えさせていただきまして、基金の方はそのまま繰入をせずに戻させていただいた補正でございます。よろしく願いいたします。

○船木（7番）

庁舎改修にあたってはですね、喫煙室等も庁舎内に設けるような話もあったやに思っておりますけれどもそのへんはいかがですか。

○総務課長

こちらにつきましては分煙の計画を立てさせていただきましたが、これは時期にまいりますと丸1年前の話でございまして、春頃になりまして県の方から受動喫煙防止対策というような指導がございます。これにつきましては分煙でなくて外におっても玄関等、空気の流れで建物の中に煙りの入らないような方策をとる中で新たに見直しをさせていただきまして、23年度の事業にその別にですね、喫煙所を設ける計画に振り替えさせていただいてそちらの部分を実行とさせていただいたところでございます。以上でございます。

○船木（7番）

辰野町にとっては、たばこ税収入というのも非常に大きいウエイトを占めております。そのへんも考えながら検討していただくのが良かろうと思います。以上です。

○議 長

ありませんか。

（な し）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号専決処分の承認を求めることについて、専決第1号平成22年度辰野町一般会計補正予算（第12号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり承認することに決しました。日程第4、議案第2号専決処分の承認を求めることについて、専決第2号平成22年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○水処理センター所長

平成22年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算（第3号）について提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ97万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,610万6,000円とするものです。6ページをご覧ください。歳入は基金繰入金を97万9,000円減額しました。7ページをご覧ください。歳出の主なものは総務費の内、需用費を30万円、委託料を17万9,000円、工事請負費を50万円減額しました。いずれも不用減額です。以上、提案理由を申し上げます。原案ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。

○根橋（3番）

今の2号、実は2号、3号、4号それぞれ共通する点でちょっと今2号のところでお聞きするわけですが、今回の補正については歳入も歳出もそれぞれ減額ということで補正になっております。この事業それぞれがこれは実質的には特別会計でありますけれども、実質的には企業経営と言いますか企業会計に近い事業内容になっているわけですが、特に歳入も増えるわけでもなく歳出も部分的にも一切全てが減額という形の、こういう形の補正は別に今回の専決という形で必要はないんじゃないかと、決算で処理されれば良いことだというふうに理解するんですが、あえて今回こういう形で専決処分をした理由について町長に伺いたいと思います。

○水処理センター所長

それぞれにつきまして基金への繰戻しというか戻し入れとかですね、一般会計への繰入金を減額するというような形がありましたので専決で補正させていただくものです。

○議 長

ほかにありませんか。

（な し）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第2号専決処分の承認を求めること

について、専決第2号平成22年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり承認することに決しました。日程第5、議案第3号専決処分の承認を求めることについて、専決第3号平成22年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○水処理センター所長

平成22年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第5号）について提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ419万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億5,542万1,000円とするものです。6ページをご覧ください。歳入は繰入金の内、一般会計繰入金を100万円、財政調整基金繰入金を319万3,000円減額しました。7ページをご覧ください。歳出については公共下水道費の内、水処理センター管理費で委託料を130万円、工事請負費を170万円、公共下水道事業費で工事請負費を119万3,000円減額しました。いずれも不用減額です。以上、提案理由を申し上げます。原案ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第3号専決処分の承認を求めることについて、専決第3号平成22年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり承認することに決しまし

た。日程第 6、議案第 4 号専決処分の承認を求めることについて、専決第 4 号平成 22 年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○水処理センター所長

平成 22 年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第 2 号）について提案理由をご説明申し上げます。1 ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 618 万を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 2,245 万 2,000 円とするものです。明細書の 6 ページをご覧ください。歳入は分担金及び負担金の内、特定環境保全公共下水道費負担金 600 万円を減額しました。これは水処理センター管理に関わる塩尻市の負担分の減です。7 ページをご覧ください。繰入金では一般会計繰入金を 18 万円減額しました。8 ページをご覧ください。歳出では特定環境保全公共下水道費の水処理センター管理費の内、需用費 120 万円、委託料 138 万円、工事請負費 160 万円、負担金補助及び交付金 200 万円をそれぞれ減額しました。いずれも不用減額です。以上、提案理由を申し上げます。原案ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 4 号専決処分の承認を求めることについて、専決第 4 号平成 22 年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第 4 号は原案のとおり承認することに決しました。日程第 7、議案第 5 号専決処分の承認を求めることについて、専決第 5 号平成 22 年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第5号、専決第5号平成22年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,136万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億9,178万9,000円とするものでございます。内容につきまして7ページをご覧ください。国民健康保険税につきましては平成22年度から所得軽減割合を7割5割2割と軽減を拡大したこと、また被保険者の課税基礎となる平成21年度所得が減額となったこと等によりまして一般退職被保険者併せて3,385万円を減額いたしました。8ページをご覧ください。国庫支出金は国庫負担金交付決定によりまして高額医療費共同事業負担金、85万7,000円の減額、特定健康診査等負担金は補助単価の引き上げにより110万円を増額いたしました。国庫補助金の特別財政調整交付金は確定によりまして6,677万6,000円を増額いたしました。高齢者医療制度円滑運営事業補助金は昨年度に引き続き70歳から75歳の医療費負担が本来2割であるものを、1割に据え置くための受給者証発行等に掛かった費用の補助金10万8,000円を増額いたしました。9ページをご覧ください。療養給付費交付金でございます。3月末の交付決定によりまして4,203万7,000円を増額をいたしました。10ページをご覧ください。前期高齢者交付金につきましても前々年度の医療費や年齢の割合等により決まってきました、交付決定によりまして1,624万4,000円を増額いたしました。11ページをご覧ください。県支出金についてでございますが、高額医療費共同事業負担金の交付決定により85万7,000円の減額、特定健康診査等負担金は国庫補助金同様補助単価の引き上げによりまして106万円を増額いたしました。県財政調整交付金につきましては一般被保険者療養給付費交付金や前期高齢者交付金等の増額によりまして、普通調整交付金は4,000万円を減額し特別調整交付金は交付決定によりまして607万2,000円増額いたしました。12ページをご覧ください。共同事業交付金は今年度の実績によりまして366万7,000円増額いたしました。保険財政共同安定化事業交付金につきましても、今年度の実績によりまして845万円減額いたしました。13ページをご覧ください。繰入金、一般会計繰入金につきましては出産育児一時金分の実績によりまして133万5,000円減額いたしました。基金繰入金でございますが、今年度は国保財政について厳しい旨、訴えてまいりましたが国庫補助金診療報酬支払基金からの療養給付費交付金が3月末の交付決定によりまして当初

見込みより多額であったこと等によりまして、取り崩しをすることをせずに決算見込みがついたため4,000万円を減額いたしました。14ページをご覧ください。諸収入は実績によりましてそれぞれ退職被保険者延滞金1,000円、一般被保険者過料1,000円、退職被保険者過料1,000円減額いたしました。雑入につきましても実績によりまして退職被保険者第三者納付金30万円、退職被保険者返納金5万円それぞれ減額いたしました。15ページをご覧ください。歳出でございます。総務管理費ですが国県補助金の確定によります財源組替でございます。16ページをご覧ください。一般被保険者療養給付費でございますが、年度末の療養給付費が抑えられたため2,000万円減額いたしました。退職被保険者療養給付費は社会保険診療報酬支払基金からの療養給付費交付金が増額となったことによる財源組替でございます。高額療養費一般被保険者療養給付費は実績によりまして、526万3,000円不用となり減額いたしました。17ページをご覧ください。共同事業拠出金、高額医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金は歳入の共同事業交付金の確定によりまして財源組替でございます。18ページをご覧ください。保健事業につきましても国県からの負担金の確定によりまして財源組替でございます。19ページをご覧ください。直営診療施設勘定繰出金につきましては国の特別調整交付金の確定によりまして辰野病院へ特別事情分として2,300万円、直営施設整備分として262万5,000円を。両小野診療所へは特別事情分として1,000万円を。また今年度第一診療所及び川島診療所ともに赤字が見込まれるためそれぞれに50万円を繰出したいたしました。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

○根橋（3番）

8ページと最後の19ページとの関連の中で、今特別調整交付金の中の直営診療施設ということで3,662万5,000円の交付金があって、辰野病院に対しては2,562万5,000円、内、整備分ですかねというような今ご説明があったんですが、あるいは第一、川島については赤字分の補填というようなことの財源というような説明があったんですけども、さきほど町長の挨拶でも病院設備への整備については今回の交付金以外は原則国庫補助金はないということだったんですけども、これは国保

の中では今後ともですねこういう辰野病院、あるいは診療所等についての施設整備について継続的な補助金制度というのがあるのかっていうことをちょっとお聞きしたいと思います。

○住民税務課長

国保としてそういった継続的なそういう補助金というものはございません。今回の特別調整交付金につきましても国の特別調整交付金の中の特別特別調整交付金ということで、調整交付金の申請をする中でそういった特別事情を勘案してということですので、それが例えば辰野病院分とかあるいは施設整備分として来るわけではないので、今回の今言った 262 万 5,000 円というものは辰野病院として国保としての直営施設整備交付金という申請をいたしました。これは全く国が特別調整交付金国保を絡むものでは本来ないんですけれども、国保会計を通して申請をということですので、ただ 262 万 5,000 円、国保会計へ入ってそのまま病院に行くものです。あとの 2,300 万円とかそういった特別事情分については今年度はたまたまありましたけれども来年もあるとかそういったものではなくて、特にこういった交付金は国県の方からはこれからはなくなるというような方向を示されておるものでございます。

○町 長

今課長が説明の中で特別特別と言いましたが無理に、無理にと言いますか正しく言ったわけであります。交付金の中には交付金がありそれから交付税とも言ってますけれども交付金があり、特交と言いまして特別交付金もあります。今回の今の対象の質問の分は特特というものでありまして、正に特別特別交付金とこういうものであります。以上です。

○根橋（3 番）

大体今説明で分かったんですが、そうしますといずれにいたしましても国、今回について言えば国に対してこれこれこういうようなことでっていうようなことで申請をして実務的にはしているようですけれども、言ってみればそういう特殊事情ですかね、それはあくまでこういうことで是非お願いしたいんだっていう実務をやっている中でこういう形で実ってきたっていうふうに理解したんですけれども、今後制度の今後のことについては誰も分からないわけですので、そういう意味ではこの制度というものを活用してやはり辰野病院、今後の辰野病院なり診療所の 3 診療所

の充実と言いますか整備を図っていくことは現時点でいえば理論的には可能というふうに理解してよろしいでしょうか。

○町 長

さきほど課長の言ったとおりでありまして、長年辰野町は特別そのような陳情を申し上げて特特をいただいているわけでありましたが、今後に対しましては分からないうって今議員もおっしゃったとおりでありまして、この分野は減っていく分野であるところということでもあります。一気にはなくなるということありませんが、できるだけ減らさないように努力して国の方へ陳情いたしますけれども、町としてはできるだけ多く貰いたいわけでありまして流れとしては減ってくるだろうところというふうなことであります。以上です。

○議 長

ほかにありませんか。

○岩田（2番）

今の関連ですけれども、これは例えばですね現時点で辰野病院が公営企業法全適用になっていたとしても可能だったでしょうか。

○住民税務課長

これ自体は国保の特別特別調整交付金ということで、辰野町国民健康保険としての交付申請でございますので病院、辰野病院にこれだけというふうにハッキリ色づけされたわけではないので、公営企業の適用であるとかそういったことには直接は関係しないと思います。

○議 長

ありませんか。

（な し）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第5号専決処分の承認を求めることについて、専決第5号平成22年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第 5 号は原案のとおり承認することに決しました。日程第 8、議案第 6 号専決処分の承認を求めることについて、専決第 6 号平成 22 年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第 6 号、専決第 6 号平成 22 年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計補正予算（第 2 号）の提案理由をご説明申し上げます。1 ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に 50 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 635 万 7,000 円とするものでございます。6 ページをご覧ください。他会計繰入金、国保会計からの繰入金 50 万円を増額いたしました。7 ページをご覧ください。歳出でございますが施設管理費、医師委託料を 40 万円増額いたしました。医業費は医薬品購入費 10 万円を増額いたしました。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 6 号専決処分の承認を求めることについて、専決第 6 号平成 22 年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに
異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第 6 号は原案のとおり承認することに決しました。日程第 9、議案第 7 号専決処分の承認を求めることについて、専決第 7 号平成 22 年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第 7 号、専決第 7 号平成 22 年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計補正

予算（第2号）の提案理由を申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額からそれぞれ40万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ356万円とするものでございます。6ページをご覧ください。診療収入国保分14万円、一部負担金10万円、後期高齢者医療分66万円それぞれ減額いたしました。7ページをご覧ください。国保会計から50万円繰入いたしました。歳出につきまして8ページをご覧ください。施設管理費、医師委託料を20万円減額いたしました。医薬品は医薬品購入費20万円を減額いたしました。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上原案承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第7号専決処分の承認を求めることについて、専決第7号平成22年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり承認することに決しました。日程第10、議案第8号専決処分の承認を求めることについて、専決第8号平成22年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○辰野病院事務長

議案第8号、専決第8号平成22年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第4号）について提案説明を申し上げます。1ページをお開きください。今回の補正は決算を見越しての予算の調整と国保調整交付金の補正が主なものであります。第2条ですが業務の予定量の補正であります。第3条、予算3条に定めた収益的収入及び支出の予定額であります。第3条、第4条に定めた収益的収入及び支出の予定額であります。併せまして70万円の補正。17億6,035万1,000円とするものであります。支出、医業費用、医業外費用、併せまして1億17万5,000円の減額補正、17億9,923万2,000円であります。第4条であ

りますが、不足する額 6,266 万 6,000 円を 6,360 万 6,000 円に改めるものであります。支出、収入の方であります、補正予算 2,300 万はさきほど国保の方の会計でも説明ありましたが国保調整交付金特別事情分であります。支出 2,394 万であります、医事会計システムの費用を予算化したしました。7 ページをご覧いただきたいと思ひます。各費目毎の説明をいたしたいと思ひます。入院収益 350 万の増、外来収益 400 万の減、その他医業収益 90 万の増、決算を見越しての補正であります。医業外収益は 30 万の増ということであります。8 ページであります、費用の方でありますけれども給与費、給料、手当、賃金、法定福利費、併せまして 4,600 万の補正であります。給料が 360 万、手当が 2,220 万、賃金が 1,980 万、法定福利が 40 万の減額補正であります。9 ページであります材料費ですが総額で 900 万の減額補正であります。薬品費、診療材料費、給食材料費の減額補正であります。経費についてであります、3,580 万円の減額補正、これも決算を見越しての調整、減額補正が主なものであります。消耗品費 40 万、印刷製本費 70 万、賃借料 570 万、通信一般費 90 万、委託料 2,450 万、諸会費 300 万、雑費 60 万の減額補正であります。減価償却費についてであります、256 万 9,000 円の増額補正であります、これは建物の減価償却費を 50 年、今まででしたたわけであります、39 年に短縮したものにより増額をしたものであります。資産減耗費 177 万 4,000 円の減、研究研修費 190 万の減これも決算を見越しての調整であります。11 ページであります、消費税 60 万の減、雑支出 770 万の減、これも決算を見越しての不用減額であります。12 ページ資本的収入及び支出であります、他会計繰入金 2,300 万、これはさきほど説明いたしたけれども国保調整特別調整交付金であります。13 ページであります、有形固定資産購入費 2,394 万、収入の国保特別調整交付金を充てまして医事会計システムを組む機械を購入であります、2,394 万円を新たに補正させていただきました。以上、提案説明申し上げました。ご審議の上、原案承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

○根橋（3 番）

3 ページ、4 ページの関係なんですけれども収益的支出の実質決算を見据えてということなんです、これ単純に差引しますと 22 年度は約 3,800 万の赤字という数

字が出ているんですけども22年度の3月31日末時点で既に出ているかと思いますが、22年度の単年収支見通しはどうなっているのでしょうか。

○辰野病院事務長

22年度の決算の見込みというよりも決算数値ということになるかと思いますが単年度で3,591万95円の赤字であります。

○根橋（3番）

非常に今回の入院の検討など努力されているということについては敬意を表するわけなんですけども、残念ながら外来収益については400万の補正ということで全体とすれば僅かな率かもしれませんが、従来からすると外来も健闘してきたということなのかもしれませんが、このへんの外来について残念ながら予算を達成できなかったという原因については何でしょうか。

○辰野病院事務長

大きな理由であります整形外科の常勤医師減に伴う収入減が一番大きいものであります整形外科だけの収入減であります3,200万程ありましたので、それが大きなものであります。

○議 長

ありませんか。

（な し）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第8号専決処分の承認を求めることについて、専決第8号平成22年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第8号は原案のとおり承認することに決しました。日程第11、議案第9号専決処分の承認を求めることについて、専決第9号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○福寿苑事務長

それでは専決第9号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第5号）の提案理由を申し上げます。1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ572万1,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ2億5,677万7,000円とするものであります。それではその内容を申し上げます。6ページの歳入をご覧ください。まず歳入につきましては繰入金として一般会計より350万円を補正するものであります。次に7ページ、8ページをご覧ください。7ページの諸収入は雑入を1万円の減額、8ページのサービス収入につきましては01の介護収入を767万1,000円減額、02の予防給付費収入は73万6,000円の増額、03の自己負担金を168万8,000円減額。差引862万3,000円を減額補正するものであります。次に9ページをご覧ください。県支出金につきましては県補助金を58万8,000円減額補正するものであります。これは当初4床増による備品購入費として240万円計上していましたが入札により差金が生じ、その実績補助額の確定によるものであります。次に10ページ11ページをご覧ください。歳出についてであります。これは総務費の一般管理費は一般管理事務費の執行残による不用減額で、各節区分それぞれの報酬3万4,000円の減、職員手当等136万4,000円の減、共済費29万2,000円の減、旅費3万6,000円の減、交際費1万4,000円の減、需用費161万4,000円の減、役務費88万3,000円の減、委託料40万5,000円の減。11ページであります。使用料及び賃借料37万8,000円の減、備品購入費70万1,000円の減、合計572万1,000円を減額補正いたすものであります。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案承認いただきますようお願いいたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。

○根橋（3番）

1つは6ページの歳入なんですけれども一般会計から350万の増額補正ということなんです。歳出の方は増えてるものは全然ないわけなんですけれども、これ一般会計から350万円の繰り入れる理由についてが1点です。2点目は8ページでサービス収入ということで施設介護サービス関係、それから通所リハ関係もかなりの減額ということになっているわけなんですけれども、これ結局利用者が少なかったということなのか、予算がオーバーだったのかちょっとよく分かりませんが、

これだけみると利用者が少なかった、自己負担も少ないということですので思えるんですけれども、22年度の事業展開の中ではどのような利用実態なのかご答弁いただきたいと思います。

○福寿苑事務長

それでは繰入金 350 万円につきましてでございますが、これにつきましては 8 ページのサービス収入とも絡んでもきますが、これにつきましては下半期より入所者から毎月複数の入院患者が発生したのと、2月の増床工事等の入所者の入所日数が非常に減少したために収入が大幅に落ちたということによりまして、収入に対して経費の支出が上回ってしまったということで繰入をお願いしたものでございます。

○根橋（3番）

2番目の質問の答弁漏れがあります。

○議 長

答弁漏れについて。

○福寿苑事務長

この8ページの収入減でございますが、これにつきましてはサービス収入の当初予算の計上につきましては50床を365日100%の稼働率で見えてあります。そうしないことにしないと当初の経費の支出予算も組めなかったということでありまして、非常に経営自体が逼迫した運営をしているというようなことでございまして、稼働率についての50床100%に近い予算で計上したということでありまして。

○根橋（3番）

そうしますとね、今のご説明ですと企業会計決算様式じゃないもので、いわゆる一般会計形でとっているのだから分からなくなっちゃったんですけれども、実質じゃそうしますと22年度のね、実質的な収入支出での単年度収支赤字はいくらなんでしょう。

○福寿苑事務長

単年度収支の赤字でございますが265万7,000円の赤字でございます。

○議 長

ありませんか。

(な し)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第9号専決処分の承認を求めることについて、専決第9号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第9号は原案のとおり承認することに決しました。日程第12、議案第10号専決処分の承認を求めることについて、専決第10号平成22年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第10号、専決10号平成22年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第3号）の提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,128万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億1,173万3,000円とするものでございます。内容につきまして6ページをご覧ください。歳入でございますが介護保険料の第1号被保険者保険料が561万6,000円の減額でございます。7ページの使用料及び手数料の督促手数料が9,000円の減額でございます。8ページをご覧ください。国庫支出金につきましては介護給付費負担金が42万9,000円の減額、国庫補助金の調整交付金は229万1,000円の増額。地域支援事業交付金は23万5,000円の減額でございます。9ページをご覧ください。支払基金交付金でございますが、これは社会保険の診療報酬支払基金から来るものでございます。介護給付費交付金が656万9,000円の減額。地域支援事業交付金が141万3,000円の減額でございます。10ページをご覧ください。県支出金でございますが介護給付費負担金が658万円の減額、地域支援事業交付金が10万5,000円の減額でございます。11ページをご覧ください。繰入金でございますがこちらは一般会計からの繰入金でございます。介護給付費繰入金が367万9,000円、その他一般会計繰入金は55万8,000円、目の03の地域支援事業繰入金が14万5,000円、04の地域支援事業繰入金が2万9,000円のそれぞれ減額補正でございます。基金繰入金でございますが2,949万9,000円から815万5,000円を減額し、2134万4,000円の繰入とい

たしました。12ページをご覧ください。諸収入でございますが、介護報酬は16万6,000円の減額、地域支援事業利用者負担金の2,000円、雑入の10万6,000円はそれぞれ増額補正でございます。13ページをご覧ください。財産収入でございますが利子及び配当金が1,000円の増額でございます。次に14ページ、こちらからは歳出でございます。こちらは主として不用減額の方でございます。01の総務管理費で26万8,000円、02の徴収費で14万5,000円、介護認定諸費で7,000円の減額でございます。16ページをご覧ください。保険給付費でございますが、サービス給付費諸費で2,803万8,000円の減額、審査支払手数料で24万1,000円の減額、高額介護サービス費で116万9,000円の減額でございます。17ページの地域支援事業費でございますが介護予防事業費で16万7,000円の減額、包括的支援事業任意事業費で90万3,000円の減額でございます。18ページの基金繰入金は基金利子分の2,000円の増額でございます。19ページをご覧ください。諸支出金は第1号被保険者分の保険料還付金が35万2,000円の減額でございます。以上、提案理由を申し上げましたのでご審議の上、原案承認いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第10号専決処分の承認を求めることについて、専決第10号平成22年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第10号は原案のとおり承認することに決しました。日程第13、議案第11号辰野町宮木中央介護予防センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第11号辰野町宮木中央介護予防センターの設置及び管理に関する条例の制定について提案理由をご説明申し上げます。宮木中央地区における高齢者を対象とし

た介護予防事業や高齢者の交流を深める拠点として設置いたしました、辰野町宮木中央介護予防センターを地方自治法第 244 条の 2 の規定に基づき、辰野町宮木中央介護予防センターの設置及び管理に関する条例を制定したいものでございます。以上、提案理由をご説明申し上げましたので、ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題について質疑を行います。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結します。お諮りいたします。議案第11号については会議規則第37条の規定により福祉教育常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第11号については福祉教育常任委員会に付託することに決しました。日程第14、議案第12号辰野町保育園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○教育次長

議案第12号辰野町保育園条例の一部を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。辰野町新町保育園の新築移転に伴い、住所変更及び各園の定員を変更するための条例の一部を改正するものであります。別表第1において新町保育園の項中、住所を新しい地番に改めます。また、別表第2において新町保育園の定員を増員し合わせて羽北保育園、平出保育園、小野保育園の定員を減じ、総定員数は585人として現状と変わらないものでございます。以上、提案理由を説明申し上げますので原案可決いただきまうようよろしくお願いいたします。

○議長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので総括的な問題について質疑を行います。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結します。お諮りいたします。議案第12号については会議規則第37条の規定により福祉教育常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第12号については福祉教育常任委員会に付託することに決しました。日程第15、議案第13号町立辰野総合病院設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○辰野病院事務長

議案第13号町立辰野総合病院設置等に関する条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。提案理由であります町立辰野総合病院が指定障害福祉サービス事業者の短期入所事業所施設としての指定を受けましたので、条例の一部を改正するものであります。第2条であります第2条は経営の基本であります診療科病床数の次に4、5の2項を加えるものであります。4項につきましては5項を追加するために明記したものであります。附則の方であります裏面になりますけども、同指定に伴い町立辰野総合病院料金条例の一部を改正するものであります。この指定に基づきまして料金の算定のための改正であります。以上、提案説明申し上げました。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので総括的な問題について質疑を行います。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結します。お諮りいたします。議案第13号については会議規則第37条の規定により福祉教育常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第13号については、福祉教育常任委員会に付託することに決しました。只今より暫時休憩をします。なお再開時間は11時40分いたします。

休憩開始	11時 23分
再開時間	11時 40分

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。日程第16、議案第14号平成23年度辰野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは平成23年度辰野町一般会計補正予算（第2号）を提案するにあたりましての提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、かやぶきの館マイクロバスの購入林道栃久保線、出の沢線整備工事、三級の滝盛土工事などの補正予算であります。この補正総額は1,919万円の追加であり、予算総額は77億4,450万5,000円となりました。その概要を申し上げますと歳入につきましては県補助金、繰越金の増額補正であります。歳出につきましては衛生費で介護保険システムリニューアル補修委託料の増額であります。農林水産業費では、かやぶきの館マイクロバスの購入、林道栃久保線、出の沢線整備事業、三級の滝盛土工事請負費の補正であります。消防費では第8分団本部屯所改築補助金であります。教育費では辰野南小学校給湯ボイラー入替工事、地域発元気づくり支援金による美術館特別展の経費の増であります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが必要に応じて関係課長より説明いたさせますのでご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第17、議案第15号平成23年度辰野町上水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○水処理センター所長

それでは議案第15号平成23年度辰野町上水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。資本的収入及び支出

の補正で支出の第1款資本的支出で1,320万円追加して5億4,083万9,000円とし、内訳は建設改良費で1,320万円増額し、4億4,393万円としました。3ページをご覧ください。支出では湯舟PC配水池更新事業費を670万円追加しました。内訳はPC配水池更新工事の施工管理委託料として320万円。移転補償費が350万円です。それから有形固定資産購入費を650万円追加しました。これは当初は22年度で購入する予定で交渉してきた土地が一部代替地の要望があつて22年度内に交渉がまとまらず、ようやくここで購入の目処がついた分とそれから農用地としては耕作しにくくなってしまった団地分、残ってしまった団地分の土地購入費650万円です。以上、提案理由を申し上げました。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第15号平成23年度辰野町上水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よつて議案第15号は原案のとおり可決されました。日程第18、議案第16号辰野町公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第16号辰野町公の施設の指定管理者の指定につきまして提案理由をご説明申し上げます。辰野町公の施設の指定管理者を指定するために地方自治法244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。辰野町宮木中央介護予防センターにつきましては、宮木区へ平成23年7月1日から平成27年3月31日までお願いするものでございます。なお以後、協定により延長することができるというものでございます。以上、提案理由をご説明申し上げますのでご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議 長

ここで質疑を行います、委員会に付託する関係もありますので総括的な問題について質疑を行います。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結します。お諮りいたします。議案第16号については会議規則第37条の規定により福祉教育常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第16号については福祉教育常任委員会に付託することに決しました。日程第19、議案第17号辰野町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは辰野町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についての提案理由を申し上げます。固定資産の評価審査委員会委員につきましては地方税法の定めるところにより、任期は3年で各市町村に3人置くこととなっております。今回平成14年6月12日から同委員を務めていただいております牛丸重人氏の任期がこの6月11日をもって満了となります。この後任に小澤重八氏を選任したく提案申し上げますので、ご同意くださいますようお願いいたします。以上であります。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第17号辰野町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第17号は原案のとおり同意されました。日程第

20、地方自治法施行令第146条第2項及び地方自治法第243条の3第2項の規定による報告事項がありますので、お聞き取り願います。報告第1号平成22年度辰野町一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第2号平成22年度辰野町土地開発公社事業決算書及び平成23年度辰野町土地開発公社事業計画書の提出について、以上、2件について順次報告を求めます。

○まちづくり政策課長

それでは平成22年度辰野町一般会計繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。きめ細かな交付金事業は事業費の全部を、住民生活に光りをそそぐ交付金事業以下、地域活力創造交付金事業までの9事業は事業費の一部を平成23年度へ繰越手続を行い、繰越明許費として事業を実施いたします。各事業の適正工事期間の関係等により年度内に完了困難なため翌年度へ繰り越すものでございます。繰越額は合計4億6,734万7,650円です。以上、報告いたします。

続きまして平成22年度辰野町土地開発公社事業決算書及び平成23年度辰野町土地開発公社事業計画書につきまして報告いたします。はじめに平成22年度辰野町土地開発公社事業報告書でございます。1ページをご覧ください。概要を申し上げます。平成22年度の事業は経営健全化計画にしたがいまして公有地、供用済み用地であります。新町後山地区3,680㎡、桜町地区1,117㎡、赤羽地区325㎡、平出四ッ角地区111㎡、新町青木原地区5,188㎡を処分し、造成用地地区では下辰野地区693㎡を取得し南部地区71㎡、上辰野中央地区327㎡、宮木地区300㎡を処分しました。残り15地区4万2,207㎡を平成23年度へ引き継いだものであります。理事会につきましては4回の理事会におきまして全議案承認及び可決をいただきました。次に平成22年度辰野町土地開発公社事業会計決算書でございます。1ページをご覧ください。収益的収入及び支出でございますが、収入では事業収益の決算で3億3,617万6,890円で、支出では事業費用の決算で3億2,245万6,371円でした。純利益は1,372万519円であります。2ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございますが、収入では資本的収入の決算で5億3,900万円で支出の資本的支出は決算で8億6,314万3,965円でした。資本的収入額が資本的支出額に不足する額、3億2,414万3,965円は内部留保資金で補填をいたしました。3ページをご覧ください。財産目録でございます。資産は現金預金1,553万138円、未収金137万1,000円、

○議会事務局長

(文書表 朗読)

○議 長

以上、請願・陳情 4 件については、それぞれ所管の委員会へ審査を付託とすることにいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会といたします。大変ご苦労さまでした。

1 1 . 閉会の時期

6 月 3 日 12 時 00 分 散会